# 子育てサロン　はまなすっ子広場

## 令和６年度子育てサロン「はまなすっ子広場」開催日程

◎毎月第２土曜日開催　　開催時間　午前10時～正午

| 年 | 月 | 日 | 日　程 | イベント日程 |
|---|---|---|---|---|
| 令和６年 | 4月 | １３日　（土） | 交流促進と見守り | |
| | 5月 | １１日　（土） | ↓ | |
| | 6月 | ８日　（土） | | |
| | 7月 | １３日　（土） | | 七夕会 |
| | 8月 | １０日　（土） | | |
| | 9月 | １４日　（土） | | |
| | 10月 | １２日　（土） | | おやつ作り会 |
| | 11月 | ９日　（土） | | |
| | 12月 | １４日　（土） | | クリスマス会 |
| 令和７年 | 1月 | １１日　（土） | | もちつき会 |
| | 2月 | ８日　（土） | | |
| | 3月 | ８日　（土） | | ひな祭り会 |

.:*:.゜ ☆.:*:.゜ ♪.:*:.゜ ☆.:*:・.゜ ♪.:*:.゜ ☆.:*:.゜ ♪.:*:.゜ ☆.:*:・.゜ ♪.:*:.゜ ☆.:*:.゜ ♪.:*:.゜ ☆.:*:.゜ ♪.:*:.゜ ☆.:*:.゜ ♪

## ☆子育てサロン室☆開催日以外でも使用できます！！

就学前の幼児と保護者を対象として、平日（月～金）９：００～１６：００までの間、無料でご利用いただけます。
ご利用の際は、必ず事務所に申請をしてください。

〇使用許可以外の場所には、立ち入らないでください。（別棟に居住者、デイサービス利用者等もおります。）

〇使用するときは、保護者の責任下でのご利用となります。怪我や事故には十分気を付けてください。

〇指定された場所以外での飲食等はご遠慮ください。

〇遊んだ用具等は、片付け・整頓をお願いいたします。もし壊れたり、無くしたりした場合は速やかに報告をしてください。怠った場合、賠償責任を求めることがあります。

.:*:.゜ ☆.:*:.゜ ♪.:*:.゜ ☆.:*:・.゜ ♪.:*:.゜ ☆.:*:.゜ ♪.:*:.゜ ☆.:*:・.゜ ♪.:*:.゜ ☆.:*:.゜ ♪.:*:.゜ ☆.:*:.゜ ♪.:*:.゜ ☆.:*:.゜ ♪